

【留意事項】本理由書の記載内容は、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議に使用しますが、理由書の提出により、自動的に「紹介受診重点医療機関」として選定される訳ではありません。

理由書

(紹介受診重点医療機関にかかる基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由)

大阪府知事様

<提出日> 令和 7年1月20日

<医療機関>

名称 大阪大学医学部附属病院

所在地 大阪府吹田市山田丘 2-15

<申請者>

法人又は個人の名称 大阪大学医学部附属病院

代表者 病院長 野々村 祝夫

住所または所在地 大阪府吹田市山田丘 2-15

令和6年度外来機能報告において、紹介受診重点外来の基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由は下記のとおりです。

令和6年度外来機能報告における、再診の外来の患者延べ数（単位：日）に対する紹介受診重点外来の患者延べ数（単位：日）の割合が、G-MIS上の集計値からは紹介受診重点医療機関の基準を満たさないことについて、本院にて外来機能報告の確認・記入の手引きを元に直近3ヶ月（令和6年10月から12月）の当該割合を算出した結果、25.8%(25,066/97,337人)となり、基準となる25%を上回る数値となっています。このことにより、紹介受診重点医療機関の選定への意向についてご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※添付資料がある場合は、あわせてご提出ください。

【理由の記載について】

- ・一時的に基準を満たしていない場合は、その事情をあわせて記載ください。
- ・何らかの事情により基準を満たすことができない場合は、その事情をあわせて記載ください。